

令和５年度 第３回飛騨市総合政策審議会 議事録

- 【日 時】 令和５年１２月１８日（月） １３時００分～１６時５０分
- 【場 所】 飛騨市役所 西庁舎３階 大会議室
- 【出席委員】 １８名中１６名
- 【執行部等】 都竹市長 湯之下副市長 沖畑教育長 渡邊会計管理者 谷尻総務部長
藤井市民福祉部長 横山環境水道部長 野村農林部長 畑上商工観光部長
森基盤整備部長 堀田消防長 佐藤病院事務局長 野村教育委員会事務局長
岡田議会事務局長 大庭河合振興事務所長 平田宮川振興事務所長
三井神岡振興事務所長 上畑財政課長 藤白建設課長 中山農林土木係長
砂原建設係長（２１名）
- 【事務局】 森田企画部長 田中総合政策課長 下通課長補佐 田ノ下主事（４名）
- 【傍 聴 者】 ２名
- 【会 次 第】 １．開会
２．市長挨拶
３．会長挨拶
４．協議事項
①令和５年度１２月議会で予算議決済の施策について …… 資料①
②令和６年度の施策（案）について …… 資料②
③地域再生計画の中間評価について …… 資料③
④自由討議
５．その他
今後のスケジュール …… 資料④
６．閉会

【議事内容】

１．開会【森田企画部長】

令和５年度第３回飛騨市総合政策審議会を開催する。

本日は２名がご都合により欠席であるが、委員１８名中過半数の出席により、飛騨市総合政策審議会設置条例第６条の規定により定足数に達していることを報告する。

２．市長挨拶【都竹市長】

第３回総合政策審議会にお忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。

毎年４回審議会を実施しており、以前お話したとおり、７月に１回目を開催し大きな方向性についての議論をし、２回目は来年度予算の政策協議が始まる前である１０月１２日に開催し、審議会でもいただいたご意見が政策に反映できるようにした。今回は３回目であるが、政策協議が進み、ある程度固ま

った来年度の予算の柱立てや事業の柱立てを審議会でご説明し、ご意見をいただきたいためこの時期の開催としている。次回の審議会は3月29日を予定しており、そこでは予算の審議が終わり、議会の審議が終わった完成品をご説明する格好になるため、皆様のご意見を政策に反映できるのは実質今回が最後ということになる。そういった意識で本日はご議論いただきたい。

秋に政策協議を行い、その中身の柱立てを決めた後に予算編成をしていく。そこでは、具体的に予算をどれだけつけるか検討するが、こうしたやり方をしている自治体は全国でも非常に少ないという。今年の夏に時事通信社のインタビューを受けた際には、インタビュアーからは「こういったスタイルで予算編成をする自治体は非常に珍しい」と言われた。政策協議にはかなりの時間をかけており、今年は10月5日から政策協議を開始しこれまでに約75時間議論している。市長は秋に行事が多く、75時間も時間を確保するのはかなり難しい中で、今年度もかなり突っ込んだ政策協議をしてきた。政策協議の中では、総合政策審議会でご頂戴したご意見についても課ごとに振り分けて協議をしており、すでに対応した案件・今回盛り込むことができた案件・実現が難しい案件などすべて確認しながら進めている。これに加えて、市議会の一般質問や委員会等での議員の意見、あるいは市民の皆様との意見交換会や懇談会の場で出た意見もすべて協議して対応している。数は相当膨大だが、いただいたご意見を確認しながら政策協議を進めることができた。

来年度のテーマは持続可能な飛騨市づくりであり、特に行政改革の観点で、徹底したアウトソーシングやDX化、加えて公共施設の見直しを強く盛り込んだものとなっている。人口減少を前提とした持続可能な仕組みづくりとして、農業林業、産業人材、公共交通、文化、消防等について、将来的に人が少なくなっていく中で、何を見直したらいいのかという議論を繰り返してきた。市政全般にわたっては、概ね今年度まででほとんど網羅できているつもりであり、この後は深掘りをしていくことになる。中でも、子どもや子育て関係の事業については来年度新たな施策をかなりの数盛り込んでいる。いわゆる子育てだけではなく、発達支援や子供の医療支援といった部分についても盛り込んだことにより、全体の質を高めることができたと思っている。

来年2月1日には合併20周年を迎える。こちらについては後ほど事務局から説明する予定だが、12月の補正予算で関連事業も盛り込んでおり、2月1日から1年間、特に市民の皆様のもちづくり活動が活発になるような取り組みを進めていく。

政策に関して、もちろん、すべてがすべて盛り込んだわけではなく、中には難しいものもあったことは事実である。ただ、進め方としてすべてのご意見について協議しながら議論を進めているということをご理解をいただきたい。今日の総合政策審議会でもいただいたご意見についても、今からでも検討できる案件については検討して来年に向けてまとめていきたい。それを経て、最後は予算を幾らつけるか検討していく作業となる。ただ、予算については、国の地方交付税がどのぐらいの水準になるのかを見極めないと総額が決まってこない。国の政府予算が決定するのはだいたい今週末。今週末の段階の国の予算の数字を分析し、それを踏まえながら最終的に今月最終週から1月いっぱいにかけて幾ら予算を割り振るのかという議論をしていく予定である。予算の関係上、全体のパイが少ないため計画はしてみたものの、予算がつけられないということも場合によってはあるため、その点についてはご承知おきいただきたい。実施するラインナップを決めておいて、総額を決めて、その範囲の中で収まる事業を実施する。これが入るを量りて出づるを制するという飛騨市の考え方。入ってくる分

を正確に計算してから幾ら使うかを決めていくという考え方が、飛騨市の財政運営の基本であり、この考えの中でこの後作業していくことになる。この点についてもご承知おきいただきたく思う。

いずれにしても、先ほどお話した意図の中で皆様に今回ご審議いただく。そのため、更に推進すべきではないかといった忌憚のないご意見をいただき、来年度に向けた様々な検討を進める手がかりが得られる場にしたいと思う。よろしくお願い申し上げます。

3. 会長挨拶【会長】

今年度第3回目の総合政策審議会ということで、今ほどの都竹市長の話にあったように来年度の予算や事業がラインナップされてきており、皆様それぞれの立場・団体の代表の立場とともに、一市民としてのご意見を頂戴したく思う。

先日、飛騨市の関係人口のイベントが高校で行われた。市内・市外からたくさんの方が来てくださり、非常に盛況であった。研究者も参加しており、多くの大学研究者が飛騨市の関係人口の仕組みに興味を持ってくださっていた。非常にユニークであり、本当に素晴らしい仕組みだと分析され、飛騨市の中にいると気づきにくい飛騨市は素晴らしい取り組みをしていると思う。イベント内では交流会なども実施され、飛騨市内外の方々と様々な意見交換ができ、とても良いイベントであった。こういった関係人口のイベントができることも飛騨市の素晴らしいところである。飛騨市は非常に素敵な街であり、これからも密接に関わっていきたい。本日の総合政策審議会でも、よりよい飛騨市にしていくため忌憚のない意見をいただきたく思うので、よろしくお願い申し上げます。

4. 協議事項

司会【会長】

【会長】 協議事項①令和5年度12月議会で予算議決済の施策について、事務局の説明を求める。

【下通補佐】 協議事項①について説明。(資料①)

【会長】 協議事項①について、ご意見ご質問をいただきたい。

【N委員】 資料①6ページの郵便局設置のキオスク端末について、利用される件数はさておきこういう場所ができることは非常にありがたい。新しくできる3か所の利用可能時間を教えていただきたい。また、河合町・宮川町で今後拡大される可能性はあるか。

【藤井部長】 キオスク端末導入に際し補助事業を活用しており、他の地域への拡大については、振興事務所など住民票等を発行できる場所から何キロ、といった要件がある。そのため、例えば河合振興事務所の場合は要件から外れている。今回の3件については、要件を満たしているため実現したものであり、これ以上拡大することは今のところできない。営業時間は端末を郵便局内に設置する関係上、使用できるのは郵便局の営業時間内である。

- 【会長】 協議事項②令和6年度の施策（案）について、事務局の説明を求める。
- 【下通補佐】 協議事項②について説明。（資料②）
- 【会長】 協議事項②について、ご意見ご質問をいただきたい。
- 【O委員】 2点伺いたい。まず、資料②5ページの右上、旧朝開町農産物直売施設の跡地利用について、アイデアやノウハウを持った民間事業者への貸付を検討しているとのこと。貸付先の事業者のイメージや、用途について市として具体的なものがあれば教えていただきたい。
- 次に、資料②9ページの右上、職員用パソコン設定修繕等々外部委託について、セキュリティ情報の漏洩対策などは万全か聞きたい。
- 【谷尻部長】 1点目は管財課が担当であるが、旧朝開町の施設は現在事業者にサウンディングを行っている。サウンディングを経て事業者を募集という形になるため、まだ詳しいことは分からない。まちづくりに資する意味を込めて宿泊施設がよいのではというご提案はいただいている。
- 2点目については、当然ながら可能な限り地域事業者への委託を予定しており、セキュリティに関しても当然万全にしてやっていきたいと思っている。
- 【H委員】 資料②5ページ目の社宅整備の関係について、飛騨市は神岡町を中心に賃貸が少ないという課題があり、住むところが不足しているという話をよく聞く。今回空き家についての施策を整備されるということだが、少し思うところがある。
- まず、空き家になるのはたいていの場合、一般住宅だと思う。そうすると、例えば社宅だからせつなくなら事業所の近くに作ってあげたいという要望もあるだろうし、車を持っている方を雇用した場合、社宅として活用するための空き家に駐車スペースがない可能性もある。空き家の規模にもよるが、空き家を社宅にしようと思った時に条件が揃わず、事業者が上手く活用できないこともあるのではないかと懸念している。
- 資料②22ページ目のタブレットの更新について、現在は小学校でも中学校でもタブレットを非常に活用できている。子どもは学校でも家でもタブレットを活用しているが、その課題としてタブレットの容量が少なく、残しておきたいものも全て残せない状況であるということが挙げられる。そのため、更新の際には空き容量についても十分検討していただきたい。
- 【畑上部長】 空き家の社宅化については、実際に市内事業所へアンケートを実施しており、その中の回答として空き家を取得し社宅化することを具体的に進めている事業者もある。今回H委員からご意見をいただいて、確かに様々なことを考えてみると、事業者が上手く活用できるか、また、ご意見にあったように駐車場の問題なども当然あるかと思う。細かい制度設計についてはこれから検討していくため、事業者へ具体

的なヒアリングを行い、現実に即したものにしていきたいと思う。

【沖畑教育長】 タブレットについては費用がかなりかかる導入であったため、スペック不足もあるかと思う。当然今回のようなご不満はあるかと思うので、どこまで出来るかは不明だが今後検討していきたい。

【A委員】 資料②4 ページの新規事業、古川市街地における空き店舗云々ということだが、これは飲食店等の賃貸ということか。飲食店はどこまでの範囲の業態なのか、また、賃貸のみ対象で購入の場合は支援が受けられないということか伺いたい。

次に、先ほど話が合った企業に対する社宅整備の支援について、これは市内の企業が空き家を取得しそれを改修する際の支援だが、賃貸では対象にならないのか伺いたい。

続いて資料②6 ページについて、ここ最近ずっと農業振興地域の見直しをしていると思うが、行政が見直すことや見直す計画はないのか。耕作放棄地の問題もあるので大幅な見直しが必要かと思うが。

資料②11 ページの書かない窓口の実現について、どこまで書類の記載を簡略化できるのか聞きたい。各種証明書発行の際の手数料については、コンビニと市役所で手数料が 200 円違うのはなぜか教えてほしい。

資料②14 ページの空き家除去に対する支援と右隣の 15 ページについて、今法律が変わり空き家の方で管理云々という話が出てきた。それに向けて法人を設立するということが、もう少し具体的に教えていただきたい。また、移住定住者の受け入れ体制について、今住むとコネットが非常に成功している状況。この良い流れを変えないために、移住定住の担当者については同じ人が長くやってほしいため、移住について慣れた人を引き続き配置していただきたい。

【畑上部長】 まず、4 ページの古川町市街地における空き店舗等活用した飲食店賃貸に対する支援創設について、こちらはそもそも最近駅前のパチンコ店が閉店したり、同時期に喫茶店が 1 件閉店されたり、近隣飲食店も年末に閉店するという状況を受けて事業検討を始めたという経緯がある。現在は検討段階ではあるが、市街地全体でも飲食店が少なくなっている実情もあることから、今時点では飲食店の賃貸に対する支援ということで考えている。加えて、取得では駄目なのかというご質問もあったが、現在まちづくり観光課では市内の昼飲食を中心とした飲食店に出向き、事業承継に関することや日頃お困りのことがないか等のヒアリング調査を行っている。

その中で、賃貸の空き店舗が古川の市街地に少ないため、新たに飲食店を開こうと思ってもハードルが上がってしまうから新規店舗が増えないのではないのかというご意見を頂戴した。このことから、とりあえずは賃貸に対する支援制度をつくれなにかと検討しているところであり、ご理解いただきたく思う。

企業における社宅整備については、会社として取得をした時の補助を求めていると

いう事業所へのアンケート結果をもとに創設するものである。今後も様々な機会で見聞き調査を行いながら事業者の声を聞き、その結果賃貸もやっていただきたいというご要望がいくつか出てくるようであれば更に検討していきたい。

【野村部長】 農業振興地域の見直しについてお答えする。まず、土地利用の規制については、公共投資を効率的に行うため、山も森林も農地も、或いは宅地周辺の土地計画があれば、様々な規制の中で最適な土地利用をするようにしている。農業振興地域の見直しは、基礎調査を実施して一定の期間に見直すこともやろうと思えば可能である。いずれにしても、これから農家が減少していくことを考えると見直しが必要となる可能性もでてくると考えられる。一方、法律である程度の要件に当てはまる農地は基本的な農振農用地になっているのが現状であるが、もしその辺りの要件が見直されることになれば、例えばこのあたりはもう宅地にするとか、事業者が例えば宅地を造成する等の動きが出てきて見直しも場合によっては可能になると思う。ただ、やはり我々としては人口の動態やその他の要素も鑑みながら検討をしていきたい。

【谷尻部長】 まず、書かない窓口についてだが、今年の秋頃、市職員が実際に市民の皆さまが訪れる窓口を巡って、来庁者として窓口を体験したことにより、どの要素が市民にとって負担になるか検証したところである。その結果として、例えば転出・転入する際、住所やお名前を何度も記入しなくてはならない不便さを感じた職員が多かった。この結果をもとに、普及しているマイナカードを活用し、カードを提示するだけですべての申請ができるようにし、どれだけでも書く手間や移動の手間を減らしお客様の手間を省くことを考えた。なお、具体的に省けるものについてはまだ検討段階であるため明確にお答えはできない。

次に、コンビニでの交付であれば手数料が 100 円になる件については、マイナカードが非常に普及してきている中で、次はマイナカードをいかに活用していくか検討する段階であること。これに加えて市役所の人材不足による作業量の増加を抑制するための動きである。コンビニ交付の手数料が安ければ、コンビニで交付を受ける方がより増加し、その分職員の負担が減る。市役所交付よりコンビニ交付を安くしたのはそういった意図があつてのことである。

【森田部長】 移住定住の関係について、A 委員がおっしゃられた通り、住むとこネットは非常に堅調に推移しており、移住してきてくださる方々が増えている。移住支援センターについては、最初飛騨市に興味を示してくださったところから色々な相談に乗らせていただき、移住コンシェルジュへつないだり、移住後の生活での困りごとについても相談を受けている窓口機能を担っている。移住は長期的なスパンで検討している方もいらっしゃることから、委員ご発言のとおり担当が頻繁に異動することはあまり好ましくない。そのため、移住支援センターに移住専門の専従職員を外部から派遣していただき役割を担っていただいている。

- 【谷尻部長】 マイナカードの利活用について、マイナカードを随所で活用しようとする意図としては、マイナカードを使うとこんなにも便利でこんな活用の仕方があるんだということを市民の方に広く知っていただくためでもある。そういった面も含めて政策を打ち出すことをご承知おきいただきたい。
- 【B 委員】 資料②11 ページのコンビニ交付普及促進について、手数料で区別するとしても、将来的にはコンビニ交付も 100 円から 300 円に値上げするのだろうから、最初から区別する必要はないのではないだろうかと個人的には思っている。
- 資料② 6 ページの耕作放棄地の活用について、ワイン用のブドウを栽培と記載してあるが、リキュール用の山ブドウの間違いではないか。飛騨地方では霜が降りてブドウは栽培できないはずなのでご確認いただきたい。
- 資料② 4 ページの空き家店舗等を活用した飲食店に対する支援について、要するに外部委託をするという話かと思う。ただ、外部委託をする場合、委託先の企業が飛騨市以外の企業だと、お金が外に流出してしまうためもったいないように思う。では私たちが何をしなければならないかということ、起業家をいかにこの飛騨市に連れてくるのかという部分が必要になってくる。例えば泉佐野がやっているふるさと納税 3.0 みたいな形で、起業家に空き家へ入ってもらうことを目的にした方がよいのではと思った。
- 【谷尻部長】 手数料の金額設定については、100 円という設定がキャンペーン期間という考え方によるものなのか永続的に 100 円なのかということも踏まえながら検討していく。
- 【野村部長】 耕作放棄地の利活用について、高齢化等により、例えば黒内だと傾斜がある条件不利な農地が多く、果樹園として活用したり牛を放牧したりと粗放的な管理をしている地域である。今は飼料も高騰しており、その中でワイン用ブドウの栽培ができないか実証しているという話。間違いなくワイン用のブドウを栽培するものであり、高山の事業者が新しい試みとして取り組んでいるものである。品種についても、実証というところで飛騨の風土にあったものをこれから調査していくと思われる。
- 【都竹市長】 空き家を飲食店活用する際の支援について、飲食店以外の事業所が市内に事務所を設ける際にも活用できるようにしてはというご意見かと思う。先ほど A 委員のご質問のときにお答えしたような経過で検討を進めていることもあり、ここではとりあえず飲食店でということで検討している。商工観光部の中で、まちづくり観光課は飲食店にヒアリングを実施しており、商工課の方は今までの補助事業の利用実績なども含めたところから、どういった対象にするのが 1 番良いのか協議を行っている。確かに飲食店に限る必要があるのか部の中でも論点には上がっているため、今回の審議会でもいただいたご意見も踏まえながら今後検討を進めたい。
- 【会長】 アウトソーシングは非常に良いと思うが、市外の業者に委託してしまうと、結局その分外部へお金が流出してしまうのではと思う。もちろん外部委託契約はプロポー

ザルや入札などの制度に乗っ取っており、なおかつ自由参加であるためある程度仕方ないとは思いますがその辺りのお考えはあるか。

【都竹市長】

急激に飲食店が減少したことを受けて後から追加した事業であり、まだ内容を練っていく必要はあると思うが、外資といっても例えば全国チェーン規模の企業が来ることは恐らくないだろうという前提で考えている。また、岐阜県内の企業、富山県の企業は外資なのかという考え方もある。それこそ例えばマクドナルドやスターバックスが来る、ということならちょっと考えたいと思うが。いずれにしても大きな外資企業は来ない前提であるため、今のところ企業の制限をかけることについて議論はあまりしていない。逆にそこで大きい企業が来てくれると考えると、これまでにたくさんそういう話が来ているはず。ただ、実際はそうではないので現実を踏まえて考えていきたい。

先ほどあった賃貸か買い取りかという話については、買い取りの方が確かに良い。買い取りのメニューを除外する必要はないため、その辺りはどういった設計にするのか空き家の流動化も含めて検討していく必要がある。

飲食店に限るかどうかということについては、絶対に限る必要はないと思う。

ただ、喫緊の課題であることは間違いないので飲食店に対してのみ割増を行った方がよいと思う。空き家対策の観点と、市内に必要な機能の整備ということで両方解消できる可能性があるため、他とは差をつけるような形でやっていきたいと思う。空き家の社宅化についてもご意見を踏まえてより検討していきたい。

コンビニ交付の手数料については、確かに端末導入に際するコストがかかっているため、コンビニ交付であろうが窓口交付であろうが同じ料金を取るというのは当然かと思う。むしろ、コンビニ交付の方に多くコストがかかっているため、コンビニ交付の手数料だけ安くするのはどうかと思うのも理解しているが、市役所の職員数が減少しており、持続可能な市役所という観点では、皆さんコンビニで交付していただき、市役所の窓口には誰も来ないということがある種理想の姿である。

本当に必要な相談をしたい方だけが市役所に来ているという状況が理想。そういった意味で、これからはオンラインやコンビニ交付を推奨していきたい側面もあるということは申し上げておきたい。

【F 委員】

資料②15 ページの右上新規歯科衛生士同行による医療介護の連携推進について、高齢者の口腔ケアはすごく大切なことであるため良い取り組みだと思う。ただ、訪看等による訪問時に、衛生士が同行すると書いてあるが、これはそういう訪問サービスを使っている人でないと利用できないサービスということか。また、歯科衛生士同行の利用開始にあたりその主治医の指示書等が必要なのかどうかと、利用開始にかかわる決まりごとがあれば教えていただきたい。

【藤井部長】

この事業については、訪問看護ヘルパーの現場の方からの口腔状態が悪い方へ専門的なアドバイスが欲しいといった要望からあがってきた事業である。詳細はまだ決

まっていないが、主治医の指示書は必要だと思う。本事業は、まずは訪問サービスを使っている方向けに実施したいと思っている。事業を実施しながら、色々な歯科衛生士に同行していただくため、お話を聞きながら拡充できる部分を見つけて広げていきたい。

【会長】 協議事項③地域再生計画の中間評価について、事務局の説明を求める。

【藤白課長】 協議事項③について説明。(資料③)

【会長】 協議事項③について、ご意見ご質問をいただきたい。

【会長】 資料中の現在の観光入り込み客数はコロナ禍中の数字であるため減少は仕方ないと思う。ちなみに、今はコロナ禍前ぐらいに戻ってきつつあるという認識でよいか。

【藤白課長】 当初の約3万7000人という数字はコロナ禍前の5年間の平均数値をベースとし、それに約1割の増加を見込んだものを目標値としているものである。その数字に徐々に近づきつつあるため、観光入り込み客数は回復傾向であるといえる。

～休憩～

【会長】 会議を再開し、ここで委員の皆様から市に取り組んでほしい分野、事業、課題、市に足りていない部分など、普段の生活でお困りのことも含め、会の代表のお立場や個人のご意見を1人ずつ頂戴したい。

【A委員】 先ほどから話があった空き店舗の飲食店の賃貸に関して、今、居酒屋ではお客さんが夜遅くまではいないという話をよく聞く。それはなぜかという、遅くまでいると帰る足がなくなるためである。帰る足がなくなってしまうことを危惧して、少し街中から離れたところだと飲みに来られないと最近特に耳にするようになった。コロナ禍よりは客足がそれなりに戻りつつあるが、そこがネックになって帰りの足がなかなか見つからず帰れなくなることが怖いから、夜遅くまで飲めないということをよく言う。2回目の総合政策審議会の時もライドシェアという話を持ち出したが、これについては単に1つの地方自治体ができることではないと思った。もしライドシェアをやるのであれば、運転手と地元のタクシー業者が一緒になって一つの組織を作って仕事を割り振っていくというようにしていかなければ難しいと思う。運転手ばかりに仕事がいって地元のタクシー業者の経営が悪化してしまう可能性もあるので、やるとしても色々と考えを煮詰めていく必要があるものだと思う。移住者定住者について、最近私も職業柄移住者のことなど取り組むようになったが、住むとコネットが非常に上手く機能して移住してくる方が増えていることに気付いた。まだまだ飛騨市も捨てたものではないし、今後も移住定住事業を推進していただきたと思う。

【B 委員】

町並み景観について今年、夜の街並み景観を向上させるべく、照明の研究会が立ち上がった。また古川町では電線の地中化が進み、併せて街頭照明が一新されている。先駆けて古川町では、昼間色の街灯が整備され水銀灯やLEDなどの白色照明ではない淡い光が町並みを照らしている。以前から整備されている瀬戸川沿いの明かりをはじめ、古い町並みにはそうした光が似合う街だと思い観光資源の集約を担っていると思う。光プロジェクトは都竹市長の強い思いも感じられるため、引き続き祭り広場などの照明設備について取り組んでいただきたい。

要望を述べる。先ほど市制 20 周年記念誌の制作については、全国にプロポーザル形式で募集し見積を取ってという話があったが、印刷製本等は地元企業に委託できないか。それに限らず、地元に頼れる部分は数多くあると思った。

最近だと物価高騰然り人件費の高騰はまた来年もっと上がってくると思う。ホテルの価格が 9 月に 20%アップ、10 月に 40%アップと高騰している。これは要するに人がいないので、値段上げないともう人が集まらないよという状況である。例えばマンション、事務所を作るコストも 20%アップということでもうただただ値段が上がってきているという状態で、今回市役所の皆様も色々予算立てられてやるのが非常に増えていると思う。限られた予算の中で仕事をしていく必要があるため、事業の取捨選択も検討に入れていただきたい。

【C 委員】

前段でA委員から農振農用地の話があった。私も合併前後に農業委員をしていたが、当時古川に 600 h a 農地があって、当時でも、120 h a ぐらい除外してあったと記憶している。農地法にかかっている農地がなぜ混在しているのかはその頃からずっと疑問に思っていた。ただ混在してしまった以上、そこで農業をやらざるをえない。今は機械も大型化し、ドローンを飛ばすようになったりすると、どうしても大ききさに対応できない農地があり、そこは耕作放棄をせざるを得ないという場合もあると思われる。採算が合わない農地は荒れても仕方ないという市長の意見については、農家として同じ意見であるが、用水排水のことを考えるとあまり荒れてしまうと災害に繋がりがかねない。

災害といえば、町村合併の前に 24 時間雨量で 240 ミリの大きな水害があった。谷の杉の木が立ったまま流れてきて橋に引っかかって水が全部道路に出て…という状況で、五箇村あたりは 2 日、3 日ほど総合会館へ避難したと記憶している。その時に外部から救助が期待できない状況で、地域内で地域の人を救助するには、人手としてやはり若者が必要であった。若者が地域に定着しないと、災害の時に助けに入れないということを痛感したため、何とか定着させることも目的に当時地域営農組合や営農集団を作ってきた。それで全て守れるわけではないが。

6 ページの土地利用型農業の検討会議について、今後守れる農地は守っていきいたいという思いはもちろんあり、特に土地利用型については地域を抱える意識である。ここは、色々なものを組み合わせながらも、何とか景観が保てる程度の管理をしていきいたい思いはある。今後こういった形で提案することになるかはまだはっきり

しないが、ご協力をいただかなければいけない部分は出てくると思う。

今年の極端な天候の中で、過去に経験したことないほどの猛暑・干ばつがあり、実際に水の足らないところもあった。12月になって雪が降り、1年が終わったなと今年を振り返ってみると、それぞれの分野でよかったもの悪かったものが多少ある。米については、収量や品質は北陸と比べれば比率は落ちておらず、何とか凌げる年であったと振り返る。今後ともよろしく願い申し上げる。

【D委員】

令和6年度の主要事業のメニューは大変すばらしいものだと思う。着実な実行推進をされることを希望する。森林関係では継続で3件、新規で2件の事業の提案がされており心強く思っている。

森林事業は皆様方をご存知のように、1回のサイクルが80年から100年かかる長期の事業である。長期の事業を推進していく中で、昨今最も叫ばれているのがカーボンニュートラルのことではないかと思う。政府をはじめ色々なところがカーボンニュートラルについて注目している。飛騨市は約90パーセントが森林ということで、ヘクタール換算しても相当な量の森林面積を持っている。計画の中にカーボンニュートラルということは一言も書いてないので、今カーボンニュートラルを指数化して取引するような形のことも、政府の中から先般出ていたと私は記憶している。広葉樹の活用ということで市の方としてもいろんな事業を立ち上げていただいているが、ただ材木を切って売だけの資産ではなく、CO2をうまく活用している資産として、今後活用できるような方法を研究していただいて次の段階に向かえたらと思っている。

また、戦後に植林されたスギ・ヒノキがいよいよ主伐の時期にかかる。主伐後はまた木を植えることになるが、花粉のない杉の木を植えるように、と政府からのお達しが今年出たように記憶している。ただ、全て杉・檜にしたのでは景観も損なうことが予想されるため、多角的な面で森林行政を研究していただきたいと思う。

令和6年で地域再生計画が終わりを迎えるかと思う。来年度に入ったらまた次の7年度からの計画に取り掛かると思うので、可能であれば今ほど申し上げた意見を盛り込んだ計画を策定いただけないだろうか。

【E委員】

来年度予算に直結するようなことではないが伺いたい。今年の夏から秋にかけての週末は本当に忙しかった。あらゆるところでイベントがたくさんあって、こちらのイベントは出なければならないから、もう一方のイベントへの出席は諦めるということが多かった。市長や教育長もそういうことの連続であったのではないかと思う。コロナの扱いが5類になってから、これまでできなかった活動やイベントが一斉に再開され、飛騨市が本当に活性化しているなど感じていたが、それにしても少し慌ただしかった感じがある。子どもたちの世界にも同じようなことがあったのではないかと思う。特に中学生は部活動でとても忙しい中、例えば地域や市のイベントに参加依頼があって出役し、自分の興味関心のある活動に取り組むことを少し我慢しているという声を聞いたことがある。

そういったこともあり、学校の一部の関係者からはもっとしっかりしたイベントカレンダーを作れないか、あるいは子どもたちの活動を調整するような機関はないのかという声も聞かれた。おそらく、子どもたちを奪い合っていたような部分があったのではないと思う。もちろん市や学校のイベントカレンダーは年度当初にしっかりしたものが提示されるが、年度が始まってから実際に企画されるものもかなり多いのではないと思う。地域学校協働活動のような動きは徐々に進化・発展してきておりいい動きになってきているが、子どもの数が減少している中では、誰かがそのあたりの調整をすることが今後必要になってくると考えている。先日探求フェスがあり、子どもたちの発表は本当に素晴らしかった。活動内容も多岐に渡っており、良いなと思った。子どもたちがやりたいことに進んで取り組めて、自分たちで声上げて広げていけるようにするためにも、調整あるいは整理をしてあげることが必要になってくると思う。これに関して何か動きがあった場合は教えていただきたい。

前回の審議会で、杉崎グラウンドでのサッカークラブの動きは大変盛況で、県内外から子どもが参加してくれて良い状況だが、宿泊施設がないのでなかなか活動を構成しにくいという話をB委員から聞いた。大勢が1度に宿泊するということは大変なことだと思うが、民泊のような動きは考えられないかと思ってお尋ねする。なぜこの話をするかというと、今年の神岡中学校修学旅行で初めて民泊を活用したため。広島への平和学習で江田島市に1泊した。修学旅行に行く前は、修学旅行なのになぜ普通の家に泊まるのか、どうして自分たちでご飯まで作らなければならないのかという不満の声も多く出たようだが、実際行ってみると大変満足度が高かったとのこと。飛騨市にはない海での活動があったということもあるが、その土地の人との出会いや触れ合いがとても良く、最後は別れを惜しみながら別れたと聞いている。中学生や高校生世代の子たちが知らない土地へ行って、その土地の人と出会って触れ合うことができるホームステイや民泊は、とても貴重な経験になると思っているし、飛騨市もやっていると良いのではと思う。

クマ出没対策について、石川県の白山市でもついこの間被害があり、この時期まで引っ張るのかと思う。神岡の藤波八丁が通行止めになってかなり長い時間が経った。人身の安全のためということで通行止めにするにはよく分かるが、長い期間通行止めにした影響でクマ側がここは人が近づかないところだと認識して余計そこにいるのではないかと素人考えながら思った。罠などは仕掛けているのか。

【F委員】

2点意見を述べる。1点目は、部活動の地域クラブ移行について、令和8年度の完全移行に向けて少しずつ動き始めており、娘が所属する古川中女子バスケットボール部も、令和6年度からの地域クラブ活動実証事業に参加する方向で今動いている。まずは、平日は部活動を行い、休日はクラブ活動を行う形で進める予定としているが、今まで顧問の先生が行っていた事務処理や子どもの見守りを親が担うようになる。いずれ、活動支援室のようなものが作られ、そこで様々な事務処理等を行う予

定だと聞いてはいるが、現時点で親の負担がとて大きくなっていることは事実だと実感している。親の負担が大きすぎることで、子どもたちの活動に支障が出たり、負担が大きいため子どもに部活をさせてあげられないということになったりしないよう今後も支援をお願いしたい。ただ、地域クラブの移行については全員が初めてのことであり、やってみないとわからないのが本音である。やっていく中で、様々な意見や質問など出てくると思うため、随時相談させていただき、より良い方向に向かっていきたいと思う。

もう1点は、実態は分からないが、最近小中学校で不登校の子どもたちが増えているということを目にした。身体的なことや精神的なことなど理由はそれぞれあり、不登校といっても全く学校に行けない子、グリーンルームは行ける子、学校に行けても教室までは入れない子、行けても数時間のみの子などいろいろな形の不登校の子がいると思う。学校へ行くことがすべてではないとニュースなどでも昨今は言われているが、やはり子どもの居場所づくりは必要だと思う。令和6年度の施策案として、小学校の相談室の相談員を増員すると記載があるが、中学校では足りているのかどうか、学校内で子どもたちをフォローしてくれる先生の数は足りているか伺いたい。また、教室に入れない子が学校で過ごす教室や部屋は十分にあるか。グリーンルームの利用実態とともに伺いたい。

【G委員】

持続可能な市役所づくりということで市役所業務の効率化や機能の強化が必要であるが、その中心はやはりDX化だと思っている。飛騨市が取り組んでいる活動はすばらしいと思う。金融機関も今は非常に人が少なく、窓口業務や再鑑など色々な人の手が介する業務は、人の手を介すれば介するほどミスも起き、そういったところをDX化していくことで、人が携わる作業の効率化を図ることができ、ミスも減る。その結果、大幅に作業量が削減されれば人の手がかからないようなイメージとなってきた。近々、手形や小切手もすべて電子化されるということで、人の手を介さない作業が増えることにより、限られた人材を必要とところに回せるようになってくる。市役所でも引き続きDX化を進め、人材を適材適所に配置しうまく活用できるような仕組みを作してほしい。金融機関としてもお手伝いできることがあればお手伝いさせていただきたい。今後ともよろしくお願い申し上げます。

【H委員】

まず1点、飛騨市が平成29年に岐阜労働局と締結した雇用対策協定について、当時計画を策定していたがその後どういった状況になっているか、また、取り組みは継続しているのか伺いたい。人材不足という声がどこからも出ている中で、高齢者の雇用が非常に重要となっている。どこの事業所も人材を確保するため60歳を超えても雇用を継続していたり、定年を延長したりする事業者も多くみられる。退職される方の年齢が上がることに伴って、シルバー人材センターに雇用される方の年齢も上がっており、70歳を過ぎてから雇用されるケースも増えている。シルバー人材の需要は増すばかりだが、シルバー人材が足りないということも十分にあると思う。シルバー人材にとっても生きがいを持って活躍ができる場であるため、今後健全に

継続していく観点も必要だと思う。

もう1点、生きづらさを抱える方々の支援が来年度新規事業として非常に多く盛り込まれている。8050問題のように引きこもりの方の親も高齢になっていく問題もある中で、非常に幅広い相談体制ができ上がっていくことは良いことだと思う。今回、思春期検診の実施の検証をするということで記載されている。先ほどF委員からもお話があったが、学校になかなか行けない子は、そもそも学校に行けない理由が自分でも分からないという子がすごく多い。途端に学校に来なくなった、いじめや学校で何かあったというわけでもなく学校に来なくなった子が、私の子どもの周りでも非常に増えている。思春期検診はこれからの事業なので、実際どう活用していくかっていうことは検証しながら検討していくと思うが、思春期は将来的に引きこもりになってしまうか左右する1番大事な時期だと私も思っている。私の子どもも人付き合いが少し苦手なところがあり、外に行くのも嫌がったり、人と会うことも苦手だったりする。今はE d oに通っており、自分の好きなことについて交流することに対してなら対人意識が少し変わってきた。小学校高学年から中学生の時期に、引きこもりになるのを抑えるようなことを検証しつつ実施していただければと思う。

【I 委員】

まず、前回の審議会の際にクマのこと、プロモーション動画のこと、引きこもりの方と職業のマッチングのことなど様々提案したところだが、そのほとんどを来年度の計画に盛り込んでいただいた。感謝申し上げます。まちづくり関連だと、20周年の事業計画はとても豪華であり、ちょうど私たちも昨日集まって20周年企画について何をするか語り合い、大変盛り上がったところ。非常に心強い支援策を提示いただきありがたく思っている。この場を借りて御礼申し上げます。

2点意見を申し上げます。

4ページの古川の空き店舗の支援について、改修工事への支援も良いと思うが、他の自治体でやっているチャレンジショップのような形式はどうか。市や県など様々な団体が事業者を審査し、空き店舗を格安もしくは無料で貸し出し、そこで半年～1年ほど営業してもらおう。期間終了後は自分らで改めて店舗を探して起業してもらおうという企画。新聞を見て知った程度なので、詳しいことは把握していないが、改修工事への支援とチャレンジショップへの支援という2段構えでやっても面白いのではないかと思った。優先順位は古川が上かもしれないが、神岡も空き店舗が多いので、徐々に範囲を拡大していただけるとありがたい。

もう1点、2月に選挙があることに関連して。前回の市議会議員に欠員が出たと聞いており、今回も話を聞いているとなかなか議員が集まるか分からない状況だと知った。以前、議員定数は維持ということで決定したかと思うが、2期連続で欠員もしくは選挙がないような状態ならば、議員数を減らすことも改めて検討して良いのでは。また、若い方が立候補しにくい原因は、やはり報酬が少ないことだと個人的には思っている。議会の定数を減らした上で報酬を増やすことや子育て世代の若い

女性が参加しやすいように託児所等と連携するなど考えられないか。また、そもそも若い人も参加できるということを知らない可能性もあるため、そのあたりのPRの充実も検討いただけたらと思う。

【J 委員】

AED屋外設置の推進および防災アドバイザーの設置による地域防災力の向上について、事業計画に上げていただき感謝申し上げます。事前に危機管理課から情報はお伺いしていたため、それに応えるべく10月4日に地域防災計画の勉強会を開催し、約30名が集まってくれた。また、AEDを屋外に設置すると使用する機会も増えると想定されるため、普通救命講習を11月の25日、26日の2日に分けて定員20名で実施した。講習の参加者は少なかったものの、1人あたりの訓練時間を長く確保できたため結果的にはよかったと思う。AEDの操作方法講習や防災アドバイザーについてスムーズにできるように、今後も回数をふやして実施していきたい。特にAEDの操作は、1年経つと忘れてしまう場合も多く、役員からは毎年実施する必要があると意見があがった。来年度も講習を計画するので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

【K 委員】

今回も保護者の方からいただいた意見を述べていく。

高校生の医療費無償化について大変ありがたいという声がある一方で、仕事があって市役所の開所時間内に足を運ぶことができず、申請できないままということになっているケースもある。可能であれば、中学生までの制度のように受給者証にしていただけないか。

古川町内で行われるクラシック等のコンサートに行きたいが、子どもを預ける必要がある。しかし、会場の近くに有料の託児サービスがなく、子どもを預けることができずコンサートに行くのを断念したことがあるため、何かしら対応いただけないだろうか。

次に、公園の利用について、トイレが使えない・水道・遊具等も使えない公園があるようで、それぞれの地区で管理ということになっていると思うが限界もあるかと思われるため、市に介入いただけないか。

続いて、祭り広場では子どもたちが盛んに遊んでいると思うが、広場の中心に道路があるため心配だという声があった。土日祝日の日中だけでも通行止めもしくは一方通行としていただきたい。また、街中でも車が結構なスピードを出していることがあるため、速度規制をして安全で歩きやすいまちを目指して欲しい。

古川祭りについて、子どもを連れて屋台の引きそろえ等を見に行きたいが、喫煙している方が多く子どもの健康が心配ということで、全面喫煙は難しいかもしれないが、人が集まる場所は禁煙にしたり、喫煙場所をあらかじめ決めたりして規制をお願いしたい。以上5件が主な意見であった。

【L 委員】

光熱費高騰に対する支援を引き続きお願いできるということで感謝を申し上げます。市長が言うように、本来はこういった支援は国がやるべきことだと私も思うが、現実としては国が支援してくれないため、市にお願いするしかない状況である。引き

続きよろしくお願い申し上げます。

昨今の感染症に関して意見を述べると、新型コロナウイルス感染症はまだ残っている。加えて、インフルエンザも少し流行っており、学校では幾つも学級閉鎖等をしたと連絡いただいた。インフルエンザが増えた理由として、ここ2、3年感染が少なかったため免疫が落ちていることが当然挙げられるが、インフルエンザワクチンをあまり多くの方に接種いただけていない背景もある。ワクチンがある感染症に対しては、市としても様々な支援をしていただけるとありがたい。インフルエンザだけでなく色々な感染症があるため、よろしくお願い申し上げます。

東京都では高校等授業料無償化ということで、全国的に子どもの教育費を社会で見るような動きになってきているかと思う。前回の審議会では、小中学校の給食費について値上げせざるを得ないという話を聞いたが、思い切って無償化していただけると良いと個人的には思っている。ただ、財政的に全て賄うことが難しいことも承知している。社会全体で子どもを育てるということと、人手不足・労働者不足を併せて考えると、保育園にお子さんを預けて働いている世帯の負担を減らすため、保育料のことも検討していただき、例えばお母さんに1日しっかりと働いていただけるような工夫もしていただけるとありがたい。加えて、小学校のお子さんの放課後のことも充実していただけるとありがたい。

【M委員】

市民病院の移転の問題について、市民病院の建て替えというのは非常に予算的にも規模が何十億と大きなものと予想されている。個人的には、市街地のにぎわいや近隣の商店街の発展を考慮すると、今の場所と裏手にあるたんぼぼ苑の施設を含めた形で拡充できればと考えている。院長が、山が近すぎて場所的にはあまりよくないと発言もされていたが、可能であれば色々な分野から話を聞いて計画を進めていただいき、建て替えられる場合は地域の皆さんの合意を得て取り組んでいただきたいと希望を持っている。

もう1点、文化協会の持続化について資料があったが、2町2村が合併し飛騨市になってからは古川で総会など行事が多くあり、古川以外に住んでいる方が役員になった場合、出役するのが大変だという声を聞く。もちろん、会員自身の高齢化もあると思うが、文化協会そのものの運営についても何か考える必要があると思う。その地域の伝統文化・伝統芸能を主導していく組織として、みんながこぞって会員になって盛り上げていくような、組織と意識の改革を促す何かを考えていただきたい。私自身も数年前まで監査として携わっていたため、いろいろ考えることがあったので今回の発言に至った。よろしくお願い申し上げます。

【N委員】

来年度の予算については、宮川地区における集落支援員の追加配置や買い物弱者に対する支援等をメニューに掲載いただいている。宮川町として身につまされる状況になってきているため、是非とも支援のほどよろしくお願い申し上げます。

2点意見を述べる。

まず1点目は神岡のガッタンゴーのこと。飛騨市にはなくてはならない観光資源で

あり、来年度はガッタンゴーの安全対策を実施するという事で、是非ともその方向で検討いただきたく思う。今年の夏、たまたま八ツ場ダムへ遊びに行き、そこで吾妻レールバイクアガッタンという乗り物を見て、ガッタンゴー以外にもこういった施設があるということを知った。既に実施しているかもしれないが、こういった施設との情報交換や連携などを実施していれば教えていただきたい。

2点目は飛騨牛のことで、宮川町にも飛騨牛の生産農家があり飛騨牛は市の大切な産業であると思っている。持続可能な畜産経営のためには、獣医師の確保が不可欠だと考える。少し調べたが、獣医学部の難易度は医学部に次ぐ難易度で、国公立では文系理系の間に学費の差がないものの、私立の獣医学部は6年で1400万円ほど学費がかかるとのこと。飛騨市の獣医師確保の現状について伺いたい。

【〇委員】

防災行政無線のデジタル化について大変期待している。期待していることは2つあり、1つは屋外スピーカーのこと。遠くまで明瞭に聞こえる一方で、スピーカーの真下ではそこまで音が大きくないというスピーカーを設置いただきたい。先月末、既に防災無線をデジタル化している黒部市への視察があり、飛騨市と同行させていただいた。黒部市には歓待していただき、試験的に屋外スピーカーを放送してもらったが、音が遠くまでクリアに届いているなという感覚と、スピーカーの真下にいても音がそこまで大きくなく感じ、これは良いなと思った。

2つ目は、家の中のどこに設置しても聞こえるようになってほしいということ。高齢者は高い割合で防災行政無線から情報を得ており、防災行政無線をしっかり聞き取るため音量をかなり上げている方が多い。高齢者のお宅に訪問して話をしていると、無線が急に大きい音で鳴るので驚くが、本人にとってはそれが普通の音量に聞こえるということがあった。可能であれば、部屋のどこでも手元に置いて、コンセントさえあればしっかり聞こえる無線にしていいただきたい。また、市の情報を得るという観点から気づいたことで、最近は単身高齢者で新聞をとらないという方が増えており、防災無線が市の情報を得るための最後の手段であるように思う。実際、近所に住む単身高齢者と雑談した際に聞いてみたところ、目が悪くなったことと月々何千円という支出がもったいないという理由で新聞をとらなくなったとのこと。それゆえ、新しい防災無線に期待をしている。市の方でデジタル無線のチラシを作成いただき、個別全戸配布で周知したところだが、無線の取替に対する申請や説明など、区長として市に協力できることがあれば協力したいと思っている。

他の市町村に住んでいたことがあるが、防災行政無線はどの市町村にもあるわけではない。飛騨市は有線という形で昔からずっとあり、それが当たり前だと思っていたが、どうやら当たり前ではないようだ。この防災行政無線があると市民の一体感を感じ、一体感を感じるから安心感に結びつくということもあったかと思う。

今でも忘れないが、新型コロナウイルスが流行し始めて、市民の皆さまは大変な恐怖感を覚えていたと思う。そんな中、市長が感染者に対して誹謗中傷はしないでくださいという旨の言葉を防災無線で呼びかけた。あれがあったおかげで、地域で集

まりがあった時も、誰が感染したとかそういった話がなく、また、誰も聞こうとしない雰囲気が生まれたのだと思う。あれはすごいことだと思った。そういった意味からも防災行政無線デジタル化に相当期待している。古川町としても協力したいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

【会長】

都竹市長からご意見を伺う。

【都竹市長】

A委員からお話いただいた帰りのタクシーについて、やはり非常に少ない状況であり、苦慮している。先般対策を検討するため市内タクシーについて調査を実施したところ、古川町では古川タクシーと宮川タクシーが走っているが、夜間の稼働数は各社大体1台か2台である。つまり、2社合わせて2台から4台。もし、目的地まで片道30分とすると、1時間は捕まらない状態になる。これは神岡町でも一緒に、神岡では濃飛タクシーと宝タクシーが走っているが、夜間はそれぞれ1台ずつ稼働となっており、2社合わせて2台ということ。これはかなり大きな問題だと認識している。ライドシェアの議論はあるが、実は自家用有償運送は既にやっており、市としては2号3号についての議論となっている。ただし、実現したからといって劇的に変わることは恐らくないと思われる。なぜなら、ライドシェアの仕組みの問題というよりも、そもそも自家用有償運送でやってくれる人がいないという状況であるため。来年度予算に盛り込んであるが、予算が必要というよりは仕組みを考えないと駄目だという話をしている。つまり、複数社で運転手をプールして融通し合う仕組みが必要であり、タクシーだけの問題でなく、スクールバスの運転手不足の問題に関しても言えること。今はひだまるという市営のバスが市内を走っているが、実は運転手をライドシェアの仕組みで確保している状況。ただ、その運転手もほとんどいないのが現状。そのため、とにかく運転手全体を確保しないことには始まらないということで、これに向けた組織づくりをどうやっていくかの検討を始めている。まだ全国的に良いモデルがないため、市として新しいものを考案していくところから始めていきたい。答えがあるわけではないが、色々なことを試していきたいと思うので、ご理解いただきたく思う。

移住について、実は今年も去年より移住者数が多く、年間100人から100数十人くらいの移住者がいる。住むとこネットは非常にいい仕組みだと思う。ただ、先ほどのご意見にもあった、市の移住担当者がずっと異動せず担当を続けることもできないため、外部委託をし、その担当者にずっと担当を続けていただく形としている。また、市民の方にも移住コンシェルジュとして7、8人ほど就任いただいているため、移住者は地域に詳しい人からのサポートをいつでも、しかも継続して受けられる体制が整っているといえる。移住はおかげさまで評価も高くなっており、引き続き力を入れていきたい分野である。

杉崎グラウンドはもともと大会などで他地域から来ていただいた方に市内宿泊施設へ泊まってもらいたいという目的で作られた施設である。しかしながら、最近は逆

に泊まってもらふ宿泊施設がない本末転倒の結果となっている。こうなると、グラウンドを整備したが、それに見合う投資が難しい問題となってくるため、やるとしても改めて目的はどうするかということも併せて検討していきたい。

海外向けの動画は確かにはないので、作成の検討をしたい。

B委員からお話いただいた夜景事業については、来年度以降いよいよ本格的に取り組みたいと思っている。特に古川町はお店が少なくギラギラとした光が街中にない分、夜景を作るには非常に適した街だと考えており、夜景だけでも見て歩けるような街にしていきたいと思う。現在、照明デザイナーの方に手伝っていただきながら照明の勉強をしており、例えば瀬戸川の光1つでも、もう少し照らし方を変えらるともっと良くなるとか、神岡城は今バズーカ砲みたいな大きいライトで強く照らしているが、もっとしっかり光の当て方の設計をした方が良いなど助言をいただいている。照明や夜景はあまり費用がかからないという特徴があり、引き続き重点的に取り組んでいきたい。ご協力をお願い申し上げる。

市制20周年記念誌の話だが、お金がかかる部分は印刷というより編集部分。過去の写真を掘り起こして取材して記事を書く部分はものすごくお金がかかるため、それが大きめの費用になってくる。印刷の部分はなるべく地元でやってもらえるよう考えているし、全体として地元優先で発注させていただくことを想定していることはご理解いただきたい。

物価高騰・人件費高騰の中、市の仕事を取捨選択してはというお話をいただいたが、公務員の人件費は国で決定されており、今回のように人件費が高騰するという場合でも人件費は基本的に保障されることになり、それに応じて地方交付税の金額も上がってくる。ただ、物価全体が上がっているため、税収が増えてくるまでには少しのタイムラグがある。

現実には、シニアクラブから要望のあった森林公園に建設予定の屋内運動場は、とても予算が合わないことから見送らざるを得ないと発表した。同様の事例が出てくることが予想され、そこはまさしく取捨選択をしながらの決定となる。優先順位をつけて取り組んでいきたい。

C委員からのお話で土地利用型の部分はまさしくC委員を中心にやっていただいているところだが、土地利用型の農業は農家以外の皆さんにも協力していただかないと続けていけないという現実をもっと市民に知っていただく必要があると考える。かねてより、農業支援協議会をはじめとした様々な場で、委員からご指摘いただいております。請負農家側に草刈をやってもらって、年貢は納めて当然というような認識が貸し手側にあるままでは、土地利用型農業が続いていくはずもない。やはり、適正なコストを請負農家側に払うことを考えていかなければならないし、かといって年貢払わないのであればもう頼みませんし、自分で耕作する気はないです、という貸し手も出てくる可能性があることも織り込みながら考えていく必要がある。このあたりは、貸し手側の十分理解を得ながら進めていくことが大事だと思っており、

赤裸々に現状をお伝えしていくことも大切である。検討する場を市で設ける予定であるため、そこで大いに語っていただきながら一緒に進めていければと思う。

D委員からは2点お話をいただいた。

1点目はまずカーボンニュートラルのくだりでお話いただいたカーボンオフセットのこと。市の森林が吸収するCO₂をどこかとオフセットするということであるが、これはやっていきたいと思い、これまでもいろんなチャレンジをしてきている。

ただ、これは相手になる企業や地域といったカウンターパートが必要である。そこで、例えば東京の自治体とカーボンオフセットの協定が組めないか検討を進めているところ。先日も港区の会議に参加し、港区で飛騨市の木材を利用してもらうことによってオフセットするという構想を検討したが、CO₂の吸収のことを考えると、自治体よりは企業と組んでやっていくことが必要である。ただ、なかなかその仕組みがうまくいかないという課題を持っている。

この仕組みの課題については、国全体の問題だと捉えているが、現状はまだ十分に機能する仕組みで動いているわけではないため、まずは、都市部の地域と木材利用から取り組みはじめ、最終的にカーボンオフセットへつなげていきたいと考えている。簡単ではないが、引き続き推進していく。

2点目については、今いよいよ主伐するところが増えてきて、再造林のコストが出ないということが大きな課題になっているとのこと。つまり、山側に戻るお金が少ないため、全部開発をしても再造林まで持っていけないという話である。全国市長会の林政問題に関する研究会という会があり、私はそこで座長代理やっているが、同じ話題が11月の会議の時にも出てきた。今まではとにかく伐採・間伐だったが、主伐がいくつか出る分、そこに対する支援を考えていかなくてはならないと思っている。今回の税制改正で山のある自治体への森林環境贈与税の配分が少し多めに見直されることが概ね決まったこともあり、ここについては岸田総理の肝いりで補助が高めにつく無花粉スギへの移行を状況に応じて検討し、支援策も考えていきたい。

E委員からご指摘いただいた、中高生が忙しくなっているというお話と、イベント調整の件については、地域学校協働活動が非常に進展してきており、子どもたちが大変盛んに地域活動してくれるようになった分、行事が重なったということが現実にあった。私自身も楽しみにしていた河合っ子座公演に行けなかったこともあったが、Eがお話されたことはかねてからの課題である。コロナ禍の間にイベントが少なくなり、十分な対策が取れないままここまで来てしまっている。現状はイベントがある際は、市のイベントカレンダーに入力してくださいという形でやってきたが、今後はおそらくイベント調整会議のようなことを実施する必要があると思っている。一度検討していきたい。ただ、各団体へ都度調整会議に出席してほしいと依頼するわけにもいかないなので、市役所や振興事務所で行事を把握し、予定が重複していないかの確認の方が良いと思った。これは観光協会や区長会にもぜひご協力いただき、行事のすり合わせをしていく方がよいと思うので、色々考えて工夫してい

きたい。

民泊の話が出てきたが、飛騨市は民泊をほとんどやっていない。単発で台湾の方がいらした際にホームステイはやったが、市内には合宿を受けられるような宿が比較的多く、夏はサッカーやラグビーの大会に参加する団体に、冬はスキー合宿での需要がある。むしろそういった需要を取り込んで、ピークシーズンじゃない時にまわしていきたいということもあり、敢えて合宿では宿を利用してもらう方針でやってきた流れもあるため、現状民泊にはあまり力を入れてきていない。

かつて唯一、民泊の取組をしたことがあり、シェアリングエコノミーという総務省の事業を活用し、全く宿がない宮川の坂下地域で夏の釣り人向けの民泊をやったことがあった。始めてみると、やはりいろんな課題が出てきて、受入側としては、年1回単発で人が宿泊するくらいなら問題ないが、長期の宿泊となると、私生活と人を受け入れなければならないことのバランスをとることが難しいという問題もあった。民泊については少し検討が必要な状況であることをご理解いただきたく思う。藤波八丁の話について、もともとクマの目撃情報が多い場所であり、クマが大量に出没した今年は余りにも危険な場所だと判断したため閉鎖した経緯がある。クマは臆病な動物なので、人が来たら来たで逃げていくし、開放後も歩道をきちんと管理をすればさほど問題はないという認識でいる。毘は人身事故があった神岡小学校周辺に集中的に仕掛けた。その他にも、今年はクマをかなり駆除し個体数を減らした。また、クマの生態として、縄張り意識が無い動物なので、1頭毘にかかったとして同じ場所に再度毘を仕掛けても引っかかることが多い。藤波八丁は、毎年クマが出るため何かしらの対策は考えていく必要があると思うが、専門家の意見を交えて検討を進めていきたい。

F委員からお話があった件について、後ほど教育長から不登校の話と地域部活動の話を答えてもらいたいと思う。ここで私が少しだけコメントしておく、部活動の地域移行は全国一斉に令和8年度からと決定しており、どこの自治体でも随分苦労をしている。最も大事なことは、事務処理をどこが担うかということだと思う。先日、親御さんの会の方々とお話をさせていただいて、学校の部活動は教師の働き方改革の影響により遅い時間までやらなくなったため、クラブという名前で親が足りない時間を補っているケースがあると聞いた。クラブという形でもやりたい親がいるうちはよいが、恐らくずっとそうではないだろうから持続可能性が無い。親がやっているような状況では駄目だと申し上げた。加えて、私はその時に親御さんの力をお借りなくても持続していく仕組みをどう作るかが大事だとも申し上げた。ただ、そのためにはある程度行政が支出して委託できる組織を作らないと基本的には無理だと思っている。先行して地域移行化している部活の様子を見て検証しながら、具体的にどうしていくか決めていくことになると思う。

不登校の話でも1つコメントしておく、もちろん不登校になってからの対策も非常に大切である。今、学校に作業療法士の皆さんに入っていて、本人のなり

たい自分の姿を自分で考えて実践していく取り組みを実施、また、周囲の環境整えて子ども・家族の自己肯定感を高めていくやり方をしている。飛騨市の現状として、飛騨市でも不登校の子どもの数が少し増えてはいるが、その中で小児科や児童精神科にかかるような子どもの数自体は減っていることが特徴。子どもに合わせた色々な手だてが必要だと思う。

G委員からはD X化の話をいただいたが、金融機関も恐らく徐々に変わっていくことが想定される。金融機関は市役所よりもひょっとしたら記入しなくてはならない書類が多いかもしれない。D X化については、基本的にはマイナンバーの活用だと考えており、恐らくこれから劇的に変わっていくと予想され、これについてはご協力もいただきながら進めていきたい。

H委員からご指摘をいただいた労働局との雇用対策協定は当然失効するものではないため、現在でも続いていると思うが、具体的なことは担当部長からコメントいただく。

今、シルバー人材センター内で人手不足が発生している状況。それはご指摘のとおり、皆さんが長く働くことによってシルバーに雇用される時期が遅くなる。そうすると、70代の半ばにシルバーに雇用されると想定すると、例えば草刈りなど力を要する作業に割ける人が少なくなってしまうということが予想され、シルバーの中でもこなせる仕事がある程度限られてくる現象が起きる。その結果としてシルバー人材センターの人手不足問題がここまで深刻になってきている。

ここについては有効な解決方法はあまりないと思っており、むしろ現役で長く働いていただくこと自体はとてもいいことである。今までシルバーに頼っていたところが耐えられなくなることも場合によっては考えなくてはいけない。過渡期となっているため、全体的な流れの中で見ていく必要があると思う。ちなみに、先ほど市役所の中で議論していたものだが、シニアクラブに入ってくる人たちが少なくなっているという問題が出てきている。もともと徐々にシニアクラブに入る方は少なくなっているが、現役で働き続ける高齢者が増加している世の中の流れでは、新規で入る方も少なくなるのは当然。そのため、シニアクラブの考え方を少し変える必要があるように感じた。シニアクラブが働く高齢者の互助会的な役割を果たすイメージになると、自動的に「働く高齢者のクラブ」のような団体がシニアクラブの中にできるのではないかと考えているが、今後様々な意見交換をしながら、シニアクラブの形を整えていく必要があると思う。

思春期検診のお話をいただいたが、これに関しては全国で実証モデルがなく、全国でも本格的に取り組むのは恐らく飛騨市が初めてかと思われる。思春期検診には中学校の協力が不可欠であるため、中学校に対してしっかりと説明を行い、中1検診・中2検診・中3検診の中に思春期検診を織り込んでいただくようお願いをしていきたい。思春期検診は、生徒にヒアリングしながら心と体の問題を聞いて課題を見つけていくという認識。全国初のモデルとなるため、取り組みながら様々な実

証をしていきたいと思うし、確実に効果が出ると思っている。中学の時に抱えた課題を解決できないまま大人になり、問題に繋がっているケースが大変多く見受けられるため、しっかりと取り組んでいきたい。

I 委員からお話のあった 20 周年に際する支援事業については大いに活用いただきたく思う。空き店舗活用支援の話でご提案いただいたチャレンジショップという考えも大いにありと考えていて、賃貸とチャレンジショップの 2 段構えで設計することも良いと思う。実は、空き店舗として貸すことができるような物件は街中に意外に無いということが少し課題となっている。空き店舗といっても店舗兼住宅の物件が多く、店舗部分はもう使っていない人も人が住んでいる場合があり、貸すことに抵抗がある方もいる。外から見ると、あそこにある空き店舗は使えるのではないかなと思って、意外と貸してもらえないケースも多い。私の家も 4 年前に父親が亡くなり、経営していた店を辞めた時、色々な人が空き店舗として活用できそうだとおっしゃったが、あれは私の家だと言ったことがある。空き店舗の選定については、やはり物件の状況を見ながら検討していきたいと思う。やんちゃ屋台村のブースも空いており、そういったところも含め合わせながら考えていきたい。

市議会の欠員について、今回も欠員するかはやってみないと分からないため、まだ様子を見てということになる。確かに、政治家になる人の不足は全国的な問題となっており、特に小規模の市町村の議会も同じようにこの課題に直面しているが、私自身はこの現象を単なる政治離れだとは思わない。政治の世界はプライベートやプライバシーとは最も縁遠いものであり、最近は SNS 等でほんの少しのことでも批判や誹謗中傷の対象になるということが全国で流布されており、政治家にはなりたくないと思っている人も多いのではないだろうか。しかし、メディアはそうした背景は取り上げず、単純に政治離れだと言っている状況である。私はなぜ政治家になりたくないのかということヒアリングなどで把握し、もっと客観的に見直す必要があると思っている。当選した議員に聞いても仕方がないため、議員になっていないもしくは議員になる気が無い人に対して、なぜならないのか？と聞く仕組みを工夫して検討する必要があると思う。

J 委員からは AED の訓練のお話があった。本当に様々ご苦勞をいただいております、感謝申し上げます。防災士会で実践的な活動をしていただけるようになり、本当に嬉しく思っている。引き続きよろしくお願い申し上げます。

防災士の活動は毎年研修をやらないと忘れてしまうことがあるので、塩漬けにならないよう毎年訓練の実施をお願い申し上げます。

K 委員からは保護者の方々からお聞きした意見を頂戴した。それぞれ貴重なご意見なので一つずつ回答したい。

高校生の医療費無料化については県内でも早い時期に実施した。申請をする時間がないというご意見をいただいたところではあるが、私の考えで敢えて現物給付、つまり受給者証だけ出せば無料ということにできなかった。医療費無料化は何も負担も

なく無料になっているわけではなく、市が税金で負担しているから無料となっている。ところが、医療費の無料化が始まって以来、もうハナからとにかくタダだと思っているような風潮があり、これは良くないと感じた。高校生くらいになったら、自分たちの医療費は市民の税金で負担してもらっていると認識してほしい。そのため、この医療費無料の申請は親御さんに来ていただくのではなく、むしろ高校生に来ていただき、こういう手続きを経て税金をもらっているから医療費が無料であると知ってほしいのが私の本音である。申請無しで給付を、というお気持ちは十分理解できるが、この点について変えるつもりはなく、可能であれば息子さんや娘さんに市役所行って申請してきてねと言っていたきたい。よろしく願い申し上げる。コンサートを鑑賞する際、お子さんを預かるサービスを充実してほしいという意見については、市内でも様々なコンサートがあり主催団体が違うため、例えば文化交流センターなど、運営側で何かできないか検討していきたいと思う。

公園にトイレや水道を整備してほしいということについては、現在市税を投入し順番に整備をしているところである。予算に限りがあるので、今後もニーズや実態を確認しながら順番に整備していくことになる。また、今は、既にあるトイレをユニバーサルトイレにしていくことを中心に考えており、障がいのある方や、体に不自由がある方でも使ってもらえるようなトイレを整備している。全くトイレがない公園については、まずユニバーサルトイレの整備を優先するという考え方で進めているため、今後利用状況を確認させていただきながら計画的に進めていきたい。

車がまつり広場内の道を通って危ないという話は時々受けており、週末は通行止めにしたらどうだというご意見も受けている。この件については、通行止めにするにしても週末だけなのか、イベントがある時なのか検討していく必要があると思う。通行止めにしてしまうと不便だ、何故通行止めにするのか、というご意見も当然出ると思われるため、周辺の意見を伺いながら今後どうするか考えていきたい。

古川まつりでの喫煙については、実は古川町の市街地には路上喫煙禁止条例が定められており、禁煙となっている。特に祭りの日に限って喫煙可になるわけでもないため、単純に条例の周知が徹底できていないことが問題だと思う。まずは路上喫煙の禁止条例があるということをもう1度徹底周知していきたい。

Ｌ委員からお話のあった件について、光熱費高騰に対しては先ほど申し上げたように3月まで支援をさせていただいたところである。

ただ、4月以降については、診療報酬改定が今まさに議論されていて、報道でもご案内の通り、財務省と厚生労働省ががっぷり四つでやっており、最終的にどこに落ち着くかということに左右される。私も社会保障審議会の医療部会でかなり強く申し上げて、基本方針にしっかり書き込んでいただいたし、医師会の松本会長にも声を上げていただいている状況。いずれにしても、介護・障がいも含めて報酬改定の中で対応される前提だということをご理解いただきたい。

ワクチンの話もあったが、様々なワクチン接種に対し支援を展開している中で、再

度制度を整理して全体を俯瞰してみて、継続あるいは新たに支援が必要なワクチンについて検討していきたいと思う。

給食費の無償化については、議会でも随分ご質問いただいております、以前も申し上げたかもしれないが、私自身は給食費を無償化するつもりはない。1つ目の理由は、所得が少なく非常に生活の厳しい方についてはもともと給食が無償になる支援をさせていただいているため。そうすると、給食費の無償化は何のためにやるのかという話になってくる。もちろん今は物価も高騰しており、その中で賃金がついてこないことに対する負担感はあると思うが、家計の支援をするため調査をしていると、負担感が特に大きいのは高等教育以降だと分かった。特に子どもが中学・高校・大学に通っている時に最も負担感を感じ、保育園や小学校時点でものすごく負担だと回答した方はかなり少ない。そういった状況の中で、一律に給食費を無料にすることは、一体何のためにやるのかという話になってくる。給食費は1人あたり1年で大体6万円。6万円を一律に給付することになると、高額所得者層の優遇にもなる。それをどうみるかという問題もある。この件については、様々な議論が必要だと思っており、私自身は給食費の無償化よりも費用が掛かるところにお金を入れていくことが大切だと考え、部活動への支援や、入園入学祝い金については特に中学・高校の部分を少し手厚く支援する方向性としている。

市民の皆さまのどこに負担感があるのかをしっかりと把握しないと支援の議論はできないと考えているが、給食費の無償化については先ほどお話ししたような実態があることを把握しているため、私自身は給食費の無償化を考えてないということでご理解を賜りたい。

保育園の保育料低減についてのお話もあったが、他の要望だと放課後児童クラブにも食事が出せないかといった話もあるため、保護者の皆さんの実際の負担感をお聞きしながら検討していきたい。負担感について、子育てを終えてみると一番負担があったのは高校以降だね、と皆さんおっしゃることが多い。様々な立場の保護者の方のご意見を伺う中で、よく見極めて俯瞰しながら検討したいと思う。

M委員からお話のあった市民病院の件について、先般議会でも同様の質問をいただいておりますが、大体今の状態で市民病院を移転すると、費用が25億円から30億円ほどかかる。ここで問題になるのは、病院の場合は市の一般会計という税金からお金を出す「繰り出し」という仕組みがあるものの、これには一定のルールがあり、無制限にお金は出せないことになっているということ。そのため、大体年間1億円から2億円ほど黒字が出せる経営にしないと病院の建て替えが難しいと思われる。これから病院建てて償還する期間が20年から25年、30年ぐらいと仮定すると、その間に市の人口が減り医療従事者も減っていくという状況の中で、病院としてどの程度の規模が必要になるかも見極める必要がある。規模と運営の仕方を決めて黒字が出せる計算をしないと着手ができない。来年度は医療コンサルタントに任せてもらい、本格的な計画作りを始めていく予定である。こういった背景もあり、

恐らくは今と同じ規模の病院がどこかに移転するという認識よりは、むしろ今より少し小さい規模かつ機能を絞ったものが作られるということになると予想される。場所に関しては、規模に応じて必要な広さを逆算して、利便性や人口構造を加味しながら自動的に決まってくるのではないかと考えている。

文化協会のお話については、これはまず文化協会の判断がどうなのかということもあるが、一緒になって話をしていきたいと思うのでまたご支援を賜りたい。

N委員からお話のあった吾妻のアガッタンについては、ガッタンゴーが売却されたものである。飛騨市と同じように廃線を活用した団体は全国に幾つかあり、神岡まちづくりネットワークが会長の日本ロストライン協議会が設立されている。

そこで分かってきたことは、自治体により温度差が非常にあり、また、行政の関わり方の温度差がものすごく大きいということ。そもそも行政が関わっていることが少ない。そのため、ロストライン協議会として今後このまま継続ということではなく、連携のあり方を一度見直すこととなった。ただ、様々な地域が変わらず切磋琢磨できる環境にしたいと考えている。

獣医師のお話があったが、一番足りていないのは行政獣医師。獣医師はご発言のとおり、医学部並みの難しさで、なおかつ学費も医学部の倍ほど。しかも、卒業生はかなりの数がペットの獣医師となり、大型動物の獣医師にならない人が多い。その中でも特に行政獣医師は本当に数が少なく、どこの自治体でも獣医師の確保に非常に苦労している。飛騨市も獣医師確保に本当に苦労してきたが、幸いにも今年は新規採用ができた。また、畜産農家として起業するために移住してきた元獣医師の方にも少しお手伝いいただき、なんとか保てている状況である。今はなんとか足元が回っている状態だが、これをずっと続けていく必要があるため、今後も獣医師確保には全力を挙げていきたい。

O委員からお話のあった件について、防災行政無線は14億円規模の大事業であり、これから本格的に着手していくが、私自身も様々なことに期待をして随分と良くなるものだと思っている。黒部市も視察いただいて、皆さんから本当にこんな無線になるならいいな、というご意見もいただいたためしっかりと実施に向けて取り組んでいきたい。また、お話いただいたように新型コロナが流行しているときに防災行政無線の重要性を本当に痛感した。私のメッセージが良かったは別にして、やはり市民の皆さまに語りかけたり伝えたりできるツールがあったことが大きいと思う。私自身もメッセージを無線で流すたびに、色々な方からテレビを消してメッセージを聞いたとか、無線を手元に持って来て聞いたとか、そういったお話を聞いて、やはりいざというときのツールとして防災行政無線は絶大なツールだと認識したため、今後も大切にしていきたいと思っている。

【沖畑教育長】 E委員には、子どもたちの活動を活発にさせていただき感謝申し上げます。また、地域学校協働本部としての神岡の動きも大変よくできていたと思う。色々なことに参加したい子どもたちのスケジュール調整も今後はしていきたいと思うので、よろしく

お願い申し上げます。

F 委員からは2点お話があった。部活動から地域クラブ活動への移行については、市長からも話があったように様々なやり方があると思う。今県内で多いやり方は、保護者クラブをそのまま地域クラブ化するというもの。しかし、それはとても危ういと思っている。そのため、事務を補助する組織の作成と指導者を中心とした体制をきちんと作るということを進めていきたい。また、来年度からの実証実験にもご参加いただき感謝申し上げます。実証実験を経て課題を明らかにし、対応策を検討しつつ令和8年度に向けた体制づくりを進めていきたいと考えている。保護者負担もできるだけかからないようきちんとした指導を目指していきたい。

子どもの居場所について、学校での子どもの居場所およびそこに割ける人員がいるのかというお話があったが、部屋については学級数が減ってきており使える教室が増えているため問題はない。今年度、特に古川中学校の方は普通の教室とは別に子どもたちがリラックスする教室や勉強する教室を用意し、1つの教室で休憩・勉強をしなくていい工夫をしており、それがとてもうまくいっていると聞いている。勉強をする教室では、何人かで相談しながら学べるようなテーブルを設けたり、壁際には仕切りを設置して1人で集中できる空間を設けたりと様々な工夫がされている。そこで指導する人員については、神岡中学校には1名、古川中学校には2名相談員が常駐している。登校してきたら、自分でその日の過ごし方を計画し進めていき、ヘルプが必要な時は先生に教えてもらうという形で運用している。それから、スタディサポーターといって、学習を支援する市の職員もいて、6時間勤務の職員が2人と3時間勤務の職員が1人の体制をつくって支援をしている。小学校についても、これまでは授業が無かったり時間が空いていたりする先生や教頭先生が交代でその教室にいる子どもたちと過ごしていたが、来年度は相談員が常駐できるようにしたいと考えている。

グリーンルームは、現在9名が活用しており、ほぼ空きがない状況。週1回もしくは2回ほど通っている子が多く、学校に通えるようになった子もいれば、少しずつ前進している子もあり、自分のやりたいことを見つけたり、自分がどうして生きたいのか考える子も少しずつ出てきている。民間でもハルジオンという団体がグリーンルームを作って受け入れを行っており、文科省の家庭支援グループの登録もされている。こういった活動をされている団体と様々な面で連携をしながら、学校に向かえない子どもたちに対し居場所を提供できるようにしたいと考えている。

また、今は福祉との連携により学校に作業療法士が入っている。作業療法士の支援を受けながら、自分はどうしたらいいのか、何をしたいのか、やりたいことを実現するにはどうすればいいか考えるという一連の計画を立てて実行し、振り返りまで行う過程を経て、子どもたちが自分で自分のことを考えることと、自分で計画を立てられる力をつけてもらうことを目的としている。

L 先生のお話にあった待機児童について、飛騨市の待機児童数はゼロである。

また、保育料についても私が知っている中でも1番安いくらいではないかと思う。高山市でも同じ程度の水準で、月額3,000円、おやつ代が1日50円。夏休みは時間が長くなるので少し高くなるがこの程度の金額でやっている。

【畑上部長】 H委員からお話があった岐阜労働局との雇用対策協定については、契約自体は継続して締結している。具体的な動きとしては、特に高齢者や障がいのある方、お子さんをお持ちの方向けの就職面談会や出張相談をしている。商工観光部だけでなく、福祉部など関連することもあるため、今後も労働局と情報交換しながら取り組みをしていく予定。

【谷尻部長】 O委員からあった防災無線の子機のお話について、耳や目が不自由な方もみえると思われるため、そういった方にも情報が伝わる機能を子機に追加したいと考えている。

【森田部長】 D委員からはカーボンニュートラルや森林資源のお話があったが、ご承知だと思うが現在飛騨市では脱炭素推進協議会を設置しており、森林組合からも委員としてご参画いただいているところである。現在、第2回まで開催しているものの、少し駆け足気味で進行しているため分かりやすくお伝えができていない状況かと思う。年明け1月9日に第3回目を一応最終回と設定し開催させていただく予定である。飛騨市にとってどういう脱炭素の仕方があるかを議論させていただく予定であるが、現時点で市の政策アドバイザーである産総研の村山副理事長から、吸収源の考え方を入れていかないと難しいかもしれないとご指摘頂いている。確かに将来的に余剰が出てくるようであれば、カウンターパートのような話も出てくるかと思うが、現状市内においても結構な排出量がある。そこでやはりJクレジットの活用ということも視野に入れていかなくてはならず、現時点でどの程度市内でCO₂が排出されるか、また、それに対して再生可能エネルギーがどれぐらい必要か把握し、それに対して、不足する部分はJクレジットを使うしかない…といった議論もしている。2050年の脱炭素を目標にした場合、人口減少と技術革新が進んでいき、省エネもこれから加速度的に形ができていくと考えられる。様々な観点から、2050年までに脱炭素をやり切るためにはどうすべきか現在議論している。恐らく、今後森林組合にもご相談をさせていただくことになると思うので、その際はよろしくお願い申し上げます。

【藤井部長】 H委員からの思春期検診の話について、市では当初発達支援センターを作っており、その後それを改良する意味で地域生活安心支援センターを作って様々な相談を受け付けている。相談の受け付けをする中で、思春期のお子さんに対する支援については、市として義務教育の範疇から外れることもあり良くないなと思っていた。また、思春期の段階で予防しておけば、成人期には大分変わるのになという思いがあった。たまたま今年度、厚生労働省の研究班として思春期検診を研究していた先生が須田病院に赴任され、お話をしていく中で市の思いと先生の思いが合致したところから、来年度思春期検診の取組を進めることとなった。全国初の取組であることから、先

生の所属していた成育医療研究センターのバックアップを受けながら実施していく。令和6年度の9か月を使って飛騨市在住の11歳から18歳の希望者を対象に実施するが、取組を進めながら新しく見えてくることもあると思うし、研究班の先生方のアドバイスをいただきながら一緒になって進めていきたい。

【三井所長】 藤波八丁の通行止めの件だが、今年度は町内でクマによる人身事故もあり、パトロールを積極的に実施するなど非常に慎重に対応している。その中でも、藤浪八丁はどうしても人目につかないところであり、パトロールも行き届かないことから通行止めという判断をした次第。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

クマのパトロールは先週16日をもって終了し、子どもたちの通学路等も通常のルートに戻った。そのため、藤浪八丁についても近日中に点検を行い、解除する方向で進めていきたいと考えている。よろしくお願い申し上げます。

【会長】 飛騨市の施策は、市民の声をしっかり聞いた上で組み立てられているということを今日改めて実感した。特に思春期検診は全国初とのこと。最近是不登校の子どもたちが増えており、対処療法ではなく予防が重要になってきていると思う。非常に期待している。

防災の分野では、個別避難計画が努力義務になってきており、これまで行政では名簿を作成するだけでよかったものが、個別避難計画を作成しなければならなくなった。これを含めて地区防災計画ということで防災士の方々と連携して進めていくかと思うが、実効性ある計画がより充実をしていくとより良くなると思っている。

先日、私の研究室に来ている留学生と古川町などをまち歩きした。ただ、まつり会館で4Kのビデオを見るにしても言語が日本語だけであった。来年度、多言語化したプロモーションビデオを作成する予定とのことだが、インバウンドの方々が戻っていることもあり街中のコンテンツも英語で解説できるようにするとよいと思ったのでぜひご検討いただきたい。

5. その他

今後のスケジュールについて説明

6. 閉会【湯之下副市長】

本日も委員の皆様には、長時間にわたって、貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。

持続可能な飛騨市づくりの追求ということでご議論いただいた。政策ヒアリングの期間に色々調べたところ、地域に愛着を持った市内外の方、つまりファンがいないと地域が廃れてしまうという言葉に出会った。私自身、本当にその通りだと考えている。各委員のご意見は地域に愛着を持っているからこそのご意見だと感じ、課題がある中で自分が持っている力をどう役立てるか考えていただける方の存在が非常に大切だと思いながら、今日のご意見を聞かせていただいた。今後ともご指導いただきたい。

今年もあと2週間を切った。先週金曜日・土曜日に2つのスキー場で安全祈願祭があった。

外をご覧いただければ分かる通り、まだ雪が積もっていない状況ではあるが今週の後半あたりから寒波や降雪があると聞いている。今年は寒暖差が大きく、体にとっては厳しいと思われる。皆様方には体調にご留意をいただきながら、年末年始健やかに過ごしていただきたと思う。

それでは本日の会議を終了する。